

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月31日
【会社名】	大和ハウス工業株式会社
【英訳名】	DAIWA HOUSE INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大野 直竹
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目3番5号
【電話番号】	大阪 06(6342)1400
【事務連絡者氏名】	経営管理本部IR室長 土田 耕一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号
【電話番号】	東京 03(5214)2115
【事務連絡者氏名】	東京本社経理部長 中里 智行
【縦覧に供する場所】	大和ハウス工業株式会社 東京本社 (東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号) 大和ハウス工業株式会社 名古屋支社 (名古屋市中区葵一丁目20番22号) 大和ハウス工業株式会社 横浜支社 (横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号) 大和ハウス工業株式会社 神戸支社 (神戸市中央区磯辺通四丁目2番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年7月5日（金）開催の取締役会において、欧州を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。）において募集（以下「海外募集」という。）する当社普通株式の発行を決議いたしましたので、同日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を提出し、また、平成25年7月23日（火）付で金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、平成25年7月26日（金）付で海外引受会社に対して付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される株式数が確定したため、これに関する事項を訂正するため、また海外募集に係る英文目論見書及びその抄訳並びに海外募集のうちカナダにおける募集に係る英文目論見書及びその抄訳を添付するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は_____を付して示してあります。

ロ 発行数

（訂正前） 下記(1)及び(2)の合計による当社普通株式24,150,000株
 (1) 下記りに記載の海外引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式21,000,000株
 (2) 下記りに記載の海外引受会社に対して付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式3,150,000株

（訂正後） 下記(1)及び(2)の合計による当社普通株式24,150,000株
 (1) 下記りに記載の海外引受会社の買取引受けにより発行される当社普通株式21,000,000株
 (2) 下記りに記載の海外引受会社に対して付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される当社普通株式3,150,000株

ホ 資本組入額

（訂正前） 851.71円
（上記ロ(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合）

（訂正後） 851.71円

ヘ 発行価額の総額

（訂正前） 41,468,448,000円
（上記ロ(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合）

（訂正後） 41,468,448,000円

ト 資本組入額の総額

（訂正前） 20,568,757,885円（増加する資本準備金の額は20,568,757,885円）
（上記ロ(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合）

（訂正後） 20,568,757,885円（増加する資本準備金の額は20,568,757,885円）

リ 発行方法

(訂正前)

Morgan Stanley & Co. International plc, Nomura International plc, SMBC Nikko Capital Markets Limited, J.P. Morgan Securities plc, Daiwa Capital Markets Europe Limited及びMizuho International plcを共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする引受人（以下「海外引受会社」という。）に海外募集分の全株式を総額個別買取引受けさせ、また海外引受会社に対して上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利を付与します。

(訂正後)

Morgan Stanley & Co. International plc, Nomura International plc, SMBC Nikko Capital Markets Limited, J.P. Morgan Securities plc, Daiwa Capital Markets Europe Limited及びMizuho International plcを共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする引受人（以下「海外引受会社」という。）に海外募集分の全株式を総額個別買取引受けさせ、また海外引受会社に対して上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取らせませす。

ヲ 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(訂正前)

(1) 手取金の総額

払込金額の総額上限	41,468,448,000円
発行諸費用の概算額上限	285,000,000円
差引手取概算額上限	41,183,448,000円

なお、払込金額の総額は、上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合を想定した金額であります。

(2) 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額上限41,183,448,000円については、海外募集と同日付をもって取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額83,776,880,000円及び本件第三者割当増資の手取概算額上限12,540,832,000円と合わせ、手取概算額合計上限137,501,160,000円について、80,000,000,000円を平成26年3月末までに、残額を平成28年3月末までに、当社及び当社グループの平成25年度から平成27年度における不動産開発投資（物流センター等賃貸用資産の取得及び建設資金等）の予定額4,000億円の一部に充当する予定であります。なお、当社のグループ会社の不動産開発投資資金への充当については、当社から当該グループ会社への融資を通じて行う予定であります。また、不動産開発投資資金への実際の充当時期までは、譲渡性預金、コマーシャル・ペーパーその他の安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(訂正後)

(1) 手取金の総額

払込金額の総額	41,468,448,000円
発行諸費用の概算額	285,000,000円
差引手取概算額	41,183,448,000円

(2) 手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額41,183,448,000円については、海外募集と同日付をもって取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額83,776,880,000円及び本件第三者割当増資の手取概算額上限12,540,832,000円と合わせ、手取概算額合計上限137,501,160,000円について、80,000,000,000円を平成26年3月末までに、残額を平成28年3月末までに、当社及び当社グループの平成25年度から平成27年度における不動産開発投資（物流センター等賃貸用資産の取得及び建設資金等）の予定額4,000億円の一部に充当する予定であります。なお、当社のグループ会社の不動産開発投資資金への充当については、当社から当該グループ会社への融資を通じて行う予定であります。また、不動産開発投資資金への実際の実際の充当時期までは、譲渡性預金、コマーシャル・ペーパーその他の安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

3 【添付書類】

別添のとおり、海外募集に係る平成25年7月23日付の英文目論見書及びその抄訳並びに海外募集のうちカナダにおける募集に係る平成25年7月23日付の英文目論見書及びその抄訳を添付書類として提出いたします。